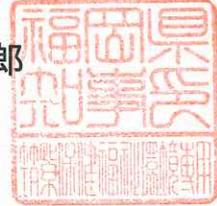


特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪市淀川区宮原三丁目5番24号新大阪第一生命ビル13F
氏名 株式会社ジェイアール西日本マルニックス
代表取締役 福嶋 圭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事 服部 誠太郎



許可の年月日 令和 3年 5月 23日

許可の有効年月日 令和 8年 5月 22日

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうか明らかにすること。）

積替え、保管を含まない。
廃ポリ塩化ビフェニル等
ポリ塩化ビフェニル汚染物
ポリ塩化ビフェニル処理物
以上3品目 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成28年 5月23日 更新許可
令和 3年 5月23日 更新許可
令和 5年 7月 5日 変更届出により代表者の変更
以下余白

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

市名 許可番号
以下余白

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

※更新手続については、有効期間満了日の60日前までに必ず管轄の筑紫保健福祉環境事務所で行ってください。